

令和6年度第1回越谷市国民健康保険運営協議会

日 時 令和6年8月8日(木)午後2時～

場 所 中央市民会館5階 第4～6会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1)令和5年度越谷市国民健康保険特別会計決算について……………資料1-1

・赤字削減・解消計画の進捗状況……………資料1-2

(2)第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康

診査等実施計画に基づく令和5年度実施事業の実績報告について…資料 2

4. そ の 他

5. 閉 会

資料 1 - 1

令和5年度 越谷市国民健康保険特別会計決算状況

(単位:円・%)

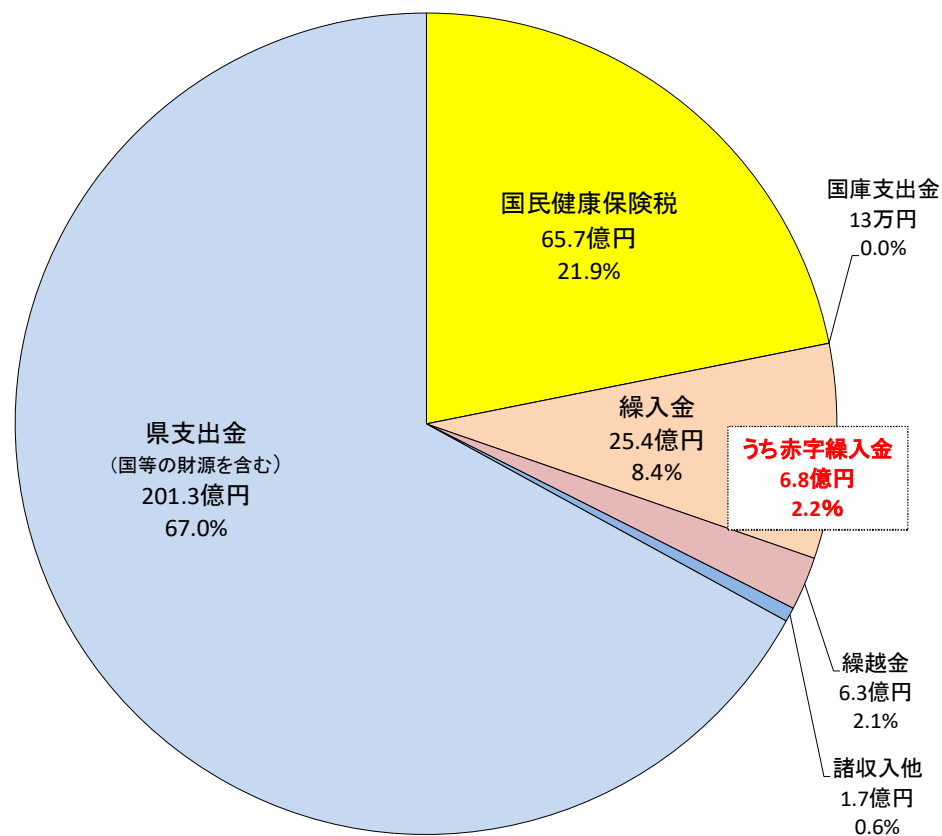
区 分	令和5年度決算額		令和4年度決算額		増 減 額	
	①	構成比	②	構成比	① - ②	増減率
歳 入 総 額	30,042,558,514	100.0	31,238,824,145	100.0	△ 1,196,265,631	△ 3.8
1 国民健康保険税	6,569,994,713	21.9	7,012,273,551	22.4	△ 442,278,838	△ 6.3
3 国庫支出金	1,388,000	0.0	130,000	0.0	1,258,000	967.7
4 県支出金	20,130,744,016	67.0	20,796,114,563	66.6	△ 665,370,547	△ 3.2
5 財産収入	1,815	0.0	1,806	0.0	9	0.5
6 繰入金	2,538,199,657	8.4	2,513,106,706	8.0	25,092,951	1.0
繰入金のうち、その他一般会計繰入金	675,000,000	(2.2)	596,000,000	(1.9)	79,000,000	13.3
7 繰越金	629,396,021	2.1	788,854,348	2.6	△ 159,458,327	△ 20.2
2,8諸収入 他	172,834,292	0.6	128,343,171	0.4	44,491,121	34.7
歳 出 総 額	29,420,755,852	100.0	30,609,428,124	100.0	△ 1,188,672,272	△ 3.9
1 総務費	523,843,555	1.8	499,781,431	1.6	24,062,124	4.8
2 保険給付費 ※1	19,807,178,169	67.3	20,497,453,545	67.0	△ 690,275,376	△ 3.4
3 国民健康保険事業費納付金	8,669,670,896	29.5	8,882,873,607	29.0	△ 213,202,711	△ 2.4
4 共同事業拠出金	624	0.0	469	0.0	155	33.0
5 保健事業費	271,901,736	0.9	293,752,795	1.0	△ 21,851,059	△ 7.4
6 基金積立金	1,815	0.0	1,806	0.0	9	0.5
7,8,9諸支出金 他	148,159,057	0.5	435,564,471	1.4	△ 287,405,414	△ 66.0
形式収支(次年度繰越金)	621,802,662		629,396,021		△ 7,593,359	△ 1.2
単年度純収支 ※2	△ 682,593,359		△ 435,458,327		△ 247,135,032	56.8

※1 出産育児一時金・葬祭費・審査支払手数料を含む。

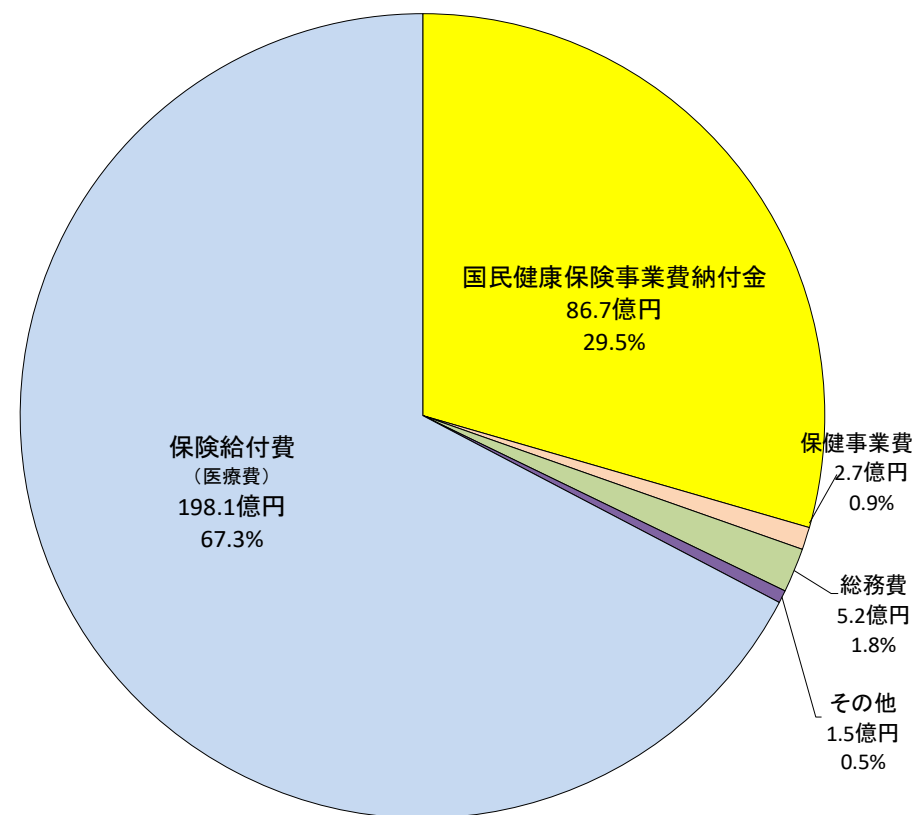
※2 単年度純収支 = (歳入総額 - 財産収入 - その他一般会計繰入金[法定外] - 前年度繰越金) - (歳出総額 - 一般会計繰出金 - 基金積立金)

令和5年度国民健康保険会計決算の概要

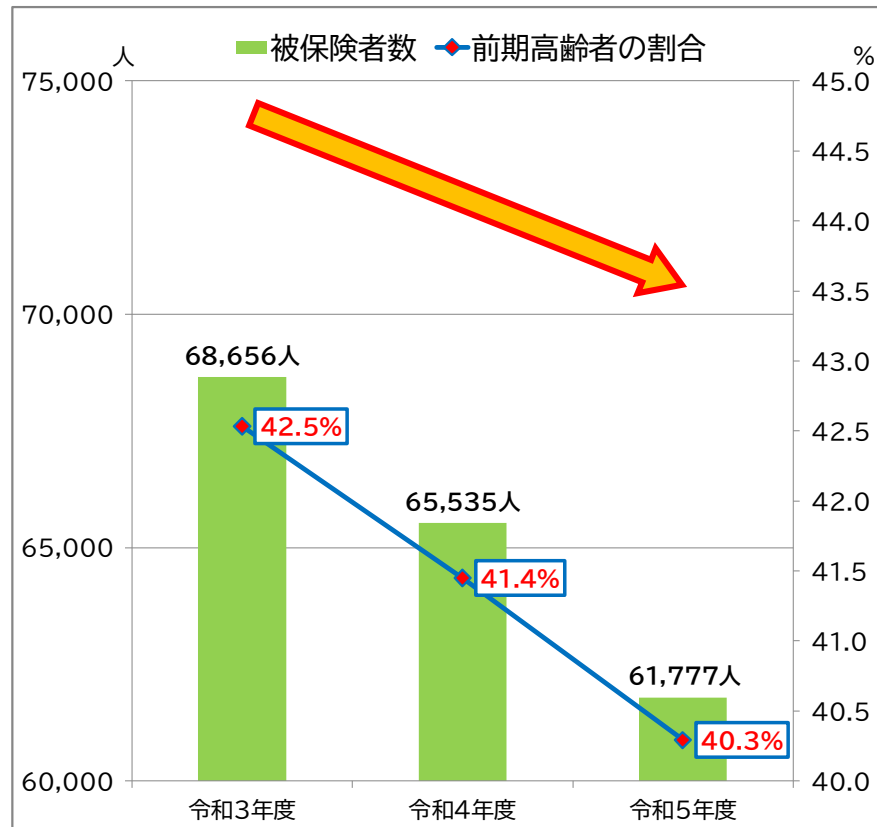
歳入 300.4億円



歳出 294.2億円



被保険者数の推移

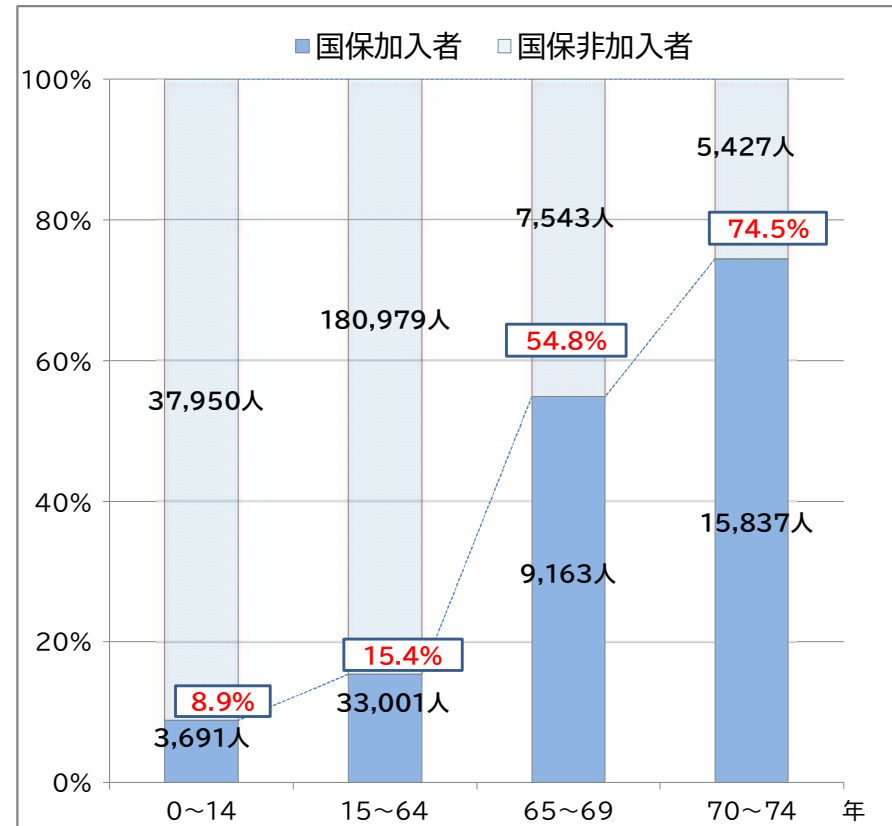


	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯数	45,728世帯	44,265世帯	42,415世帯
被保険者数	68,656人	65,535人	61,777人
うち前期高齢者の数	29,202人	27,164人	24,891人
割合	42.5%	41.4%	40.3%

※3月～2月までの1年間の平均を算出。

※前期高齢者・・・65歳以上75歳未満の被保険者

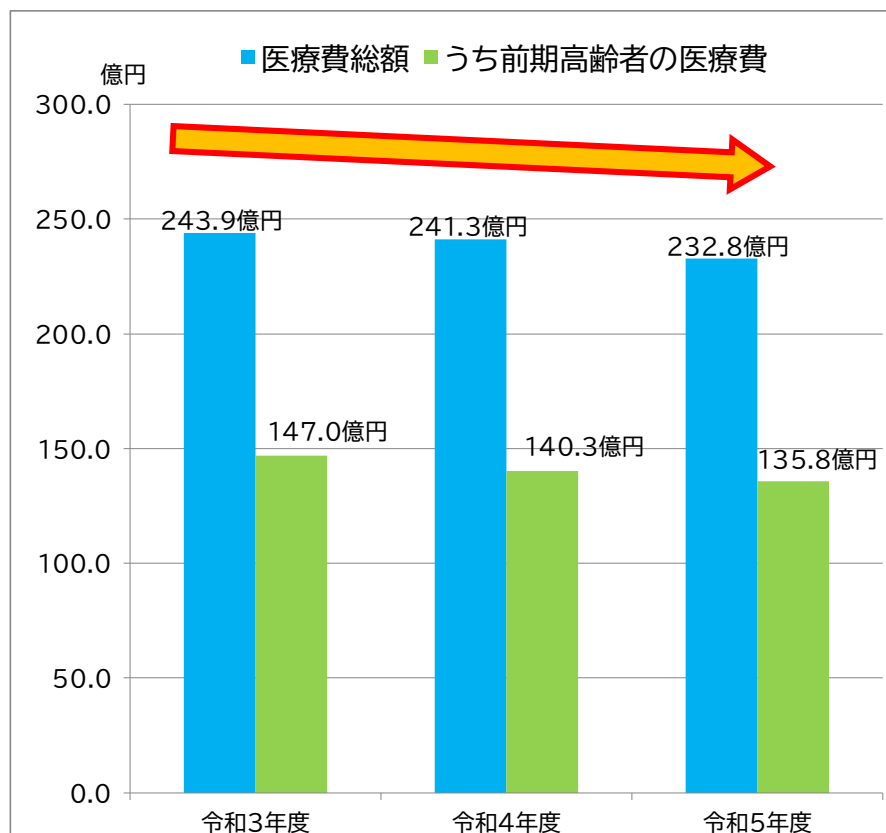
年齢階層別国保加入状況



年齢	越谷市人口	国保被保険者	国保加入割合
0～14歳	41,641人	3,691人	8.9%
15～64歳	213,980人	33,001人	15.4%
65～69歳	16,706人	9,163人	54.8%
70～74歳	21,264人	15,837人	74.5%

※令和5年9月末現在。

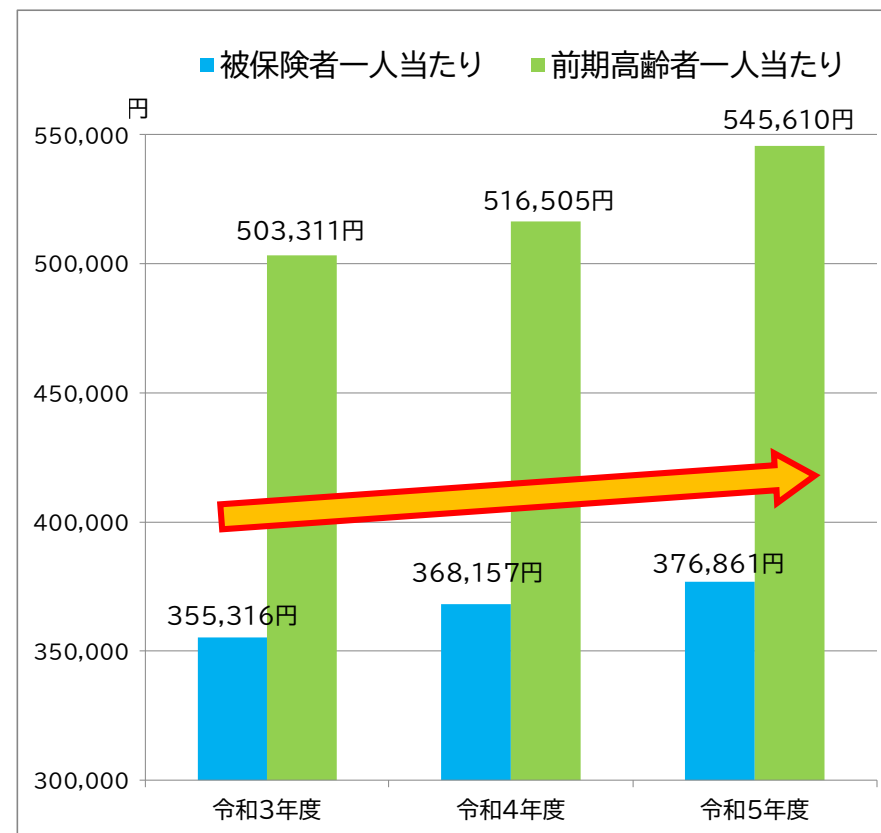
医療費総額の推移



	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療費総額	243億9千万円	241億3千万円	232億8千万円
うち前期高齢者の医療費	147億円	140億3千万円	135億8千万円
割合	60.2%	58.2%	58.3%

※医療費は10割分の額（自己負担額と保険者負担額の合計）。

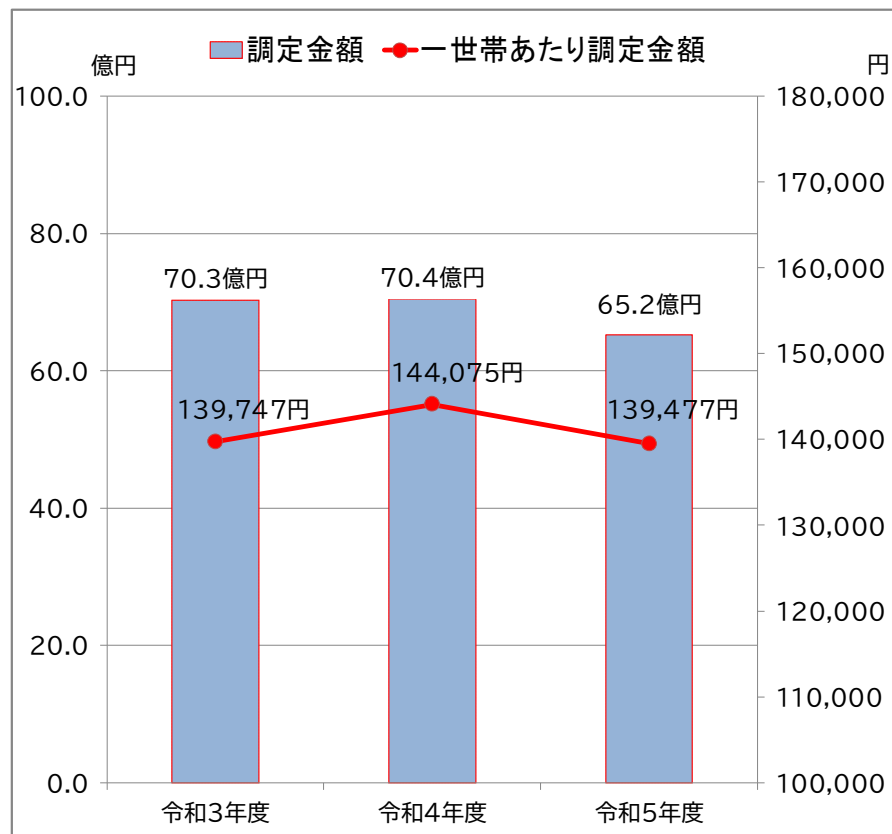
一人当たりの医療費



	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者一人当たり医療費	355,316円	368,157円	376,861円
うち前期高齢者一人当たり	503,311円	516,505円	545,610円

○医療の高度化や被保険者の高齢化により、一人当たりの医療費は、毎年増加しており、今後も増加すると見込まれます。

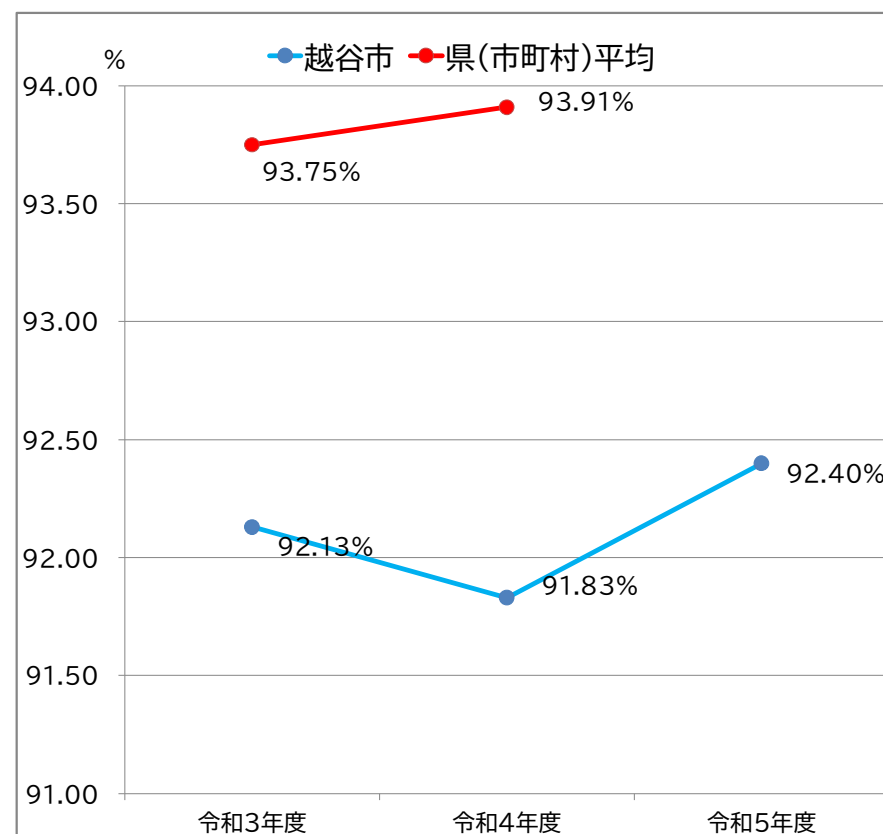
国民健康保険税調定総額(現年度分)の推移



	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定金額	70億3千万円	70億4千万円	65億2千万円
一世帯あたり調定金額	139,747円	144,075円	139,477円

※世帯数は課税上の年間世帯数で算定。

国民健康保険税収納率(現年度分)の推移



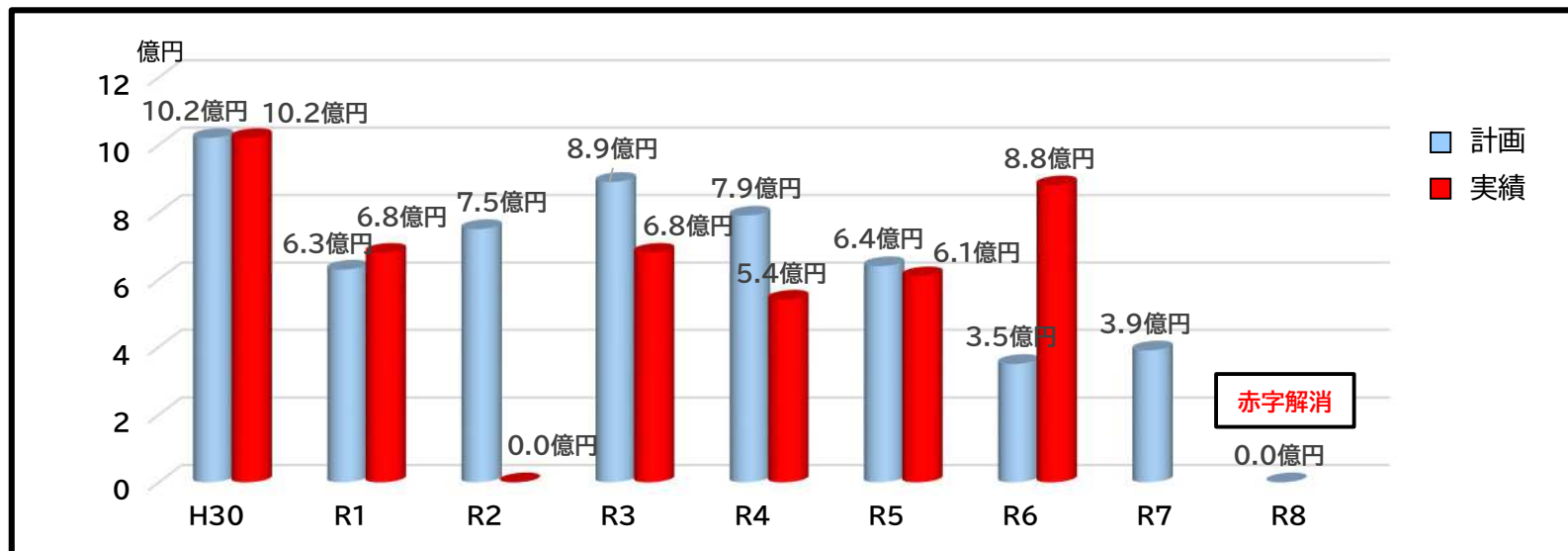
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
越谷市	92.13%	91.83%	92.40%
県(市町村)平均	93.75%	93.91%	-

※数値は実収納率。

※実収納率 = (収納額累計 - 還付未済額) / (調定額累計 - 居所不明分)

赤字削減・解消計画の進捗状況

年度 項目	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	10.2億円	6.3億円	7.5億円	8.9億円	7.9億円	6.4億円	3.5億円	3.9億円	0円
実 績	10.2億円	6.8億円	0円	6.8億円	5.4億円	6.1億円	8.8億円 (予算)		
差	±0円	+0.5億円	▲7.5億円	▲2.1億円	▲2.5億円	▲0.3 億円	+5.3億円		
備 考		税率改定			税率改定		税率改定		税率改定見込



※埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）において、令和8年度までの赤字解消が目標とされた。

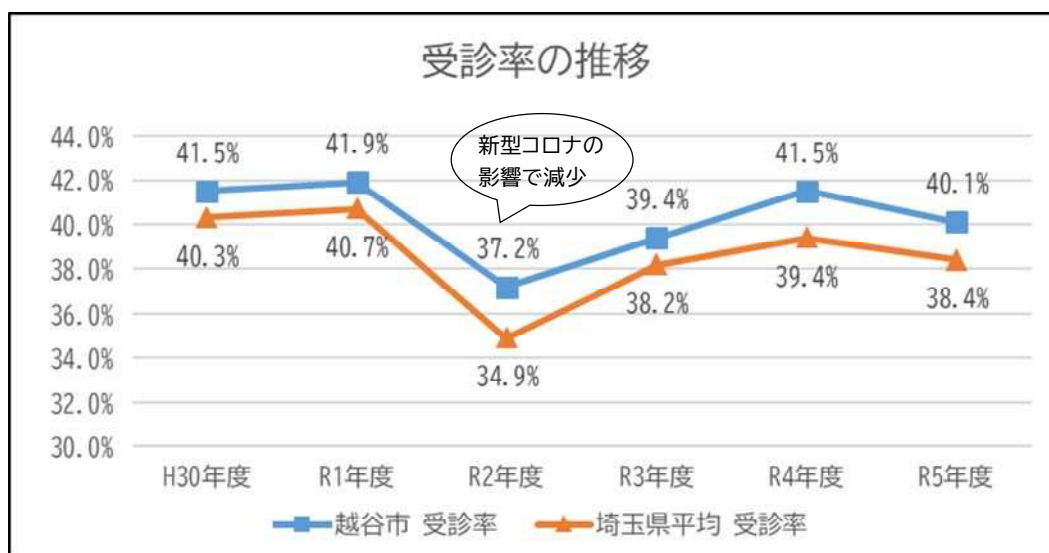
※令和2年度は県に支払う納付金が精算のために前年度よりも約8億6千万円減少したため、一時的に赤字が解消した。

「第 2 期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」及び「第 3 期越谷市特定健康診査等実施計画」に基づく令和5年度実施事業の実績報告

国民健康保険では増え続ける医療費への対策が大きな課題となっています。医療費を縮減するためには、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療などの取組みが重要となります。越谷市では、以下のような保健事業を計画的かつ効果的に実施することで医療費の縮減に努めています。

1. 特定健康診査

生活習慣病は自覚症状が少なく、気づかないうちに進行してしまいます。そのため、生活習慣病にかかりやすくなる40歳以上の国保加入者を対象に、生活習慣病を予防・早期発見するための特定健康診査(身長・体重・腹囲・血圧等の測定、尿検査、血液検査など)を無料で実施しています。



2. 特定健康診査の未受診者勧奨事業

国保の特定健康診査の受診率は40%程度と国が目標とする60%とは大きく乖離していることから、受診率向上対策として、医療機関や自治会掲示板へのポスター掲示や自治会回覧板などで周知啓発活動を行うとともに、未受診者に対しては、受診勧奨通知の送付や電話での勧奨を行っています。また、令和4年度からは受診者に抽選で景品が当たるインセンティブや、コバトン健康マイレージのポイント付与を行うことで受診率の向上を図っています。

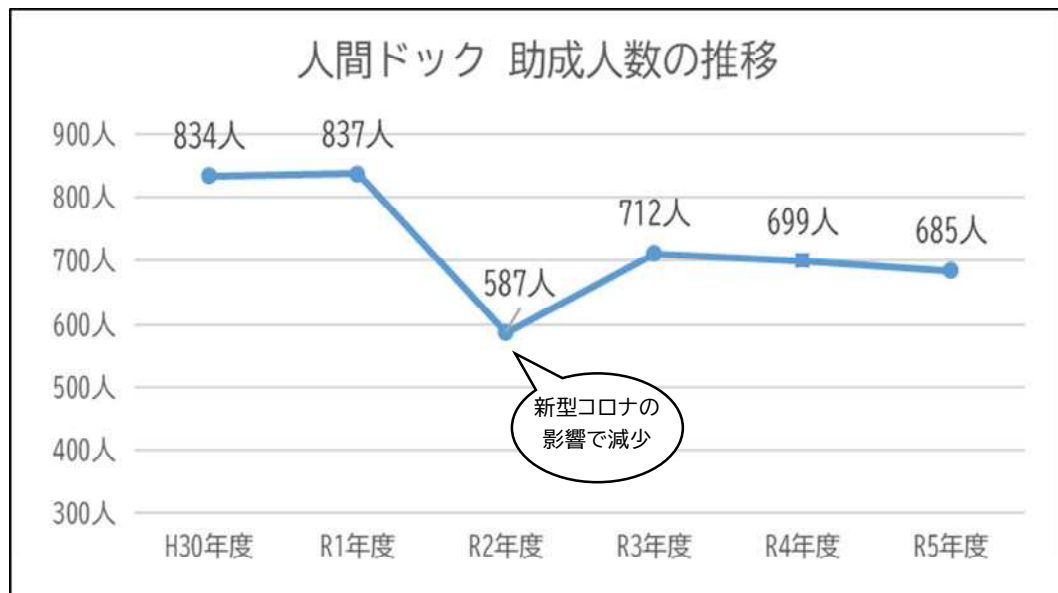
【未受診者勧奨の実績】

年度	受診勧奨通知の送付	送付件数	電話での勧奨	架電件数
R5	未受診者の直近の健診受診状況などを8パターンに分類し、それぞれの分類に合った内容の勧奨通知を送付	9,693 件	勧奨通知を送った未受診者のうち、直近3年間の健診の受診が不定期である方に電話による勧奨を実施	4,359 件

3. 人間ドック検診料助成事業

市が実施する特定健康診査ではなく、より多くの検査を行う人間ドック検診を受けられた方に対して、健康の保持増進を図ることを目的に、人間ドックの検査に要した費用の一部を助成しています。

対象は40歳以上の市の特定健康診査を受診していない国保加入者で、1万円を上限として人間ドックの検診費用を助成しています。



4. 埼玉県コバトン健康マイレージ事業

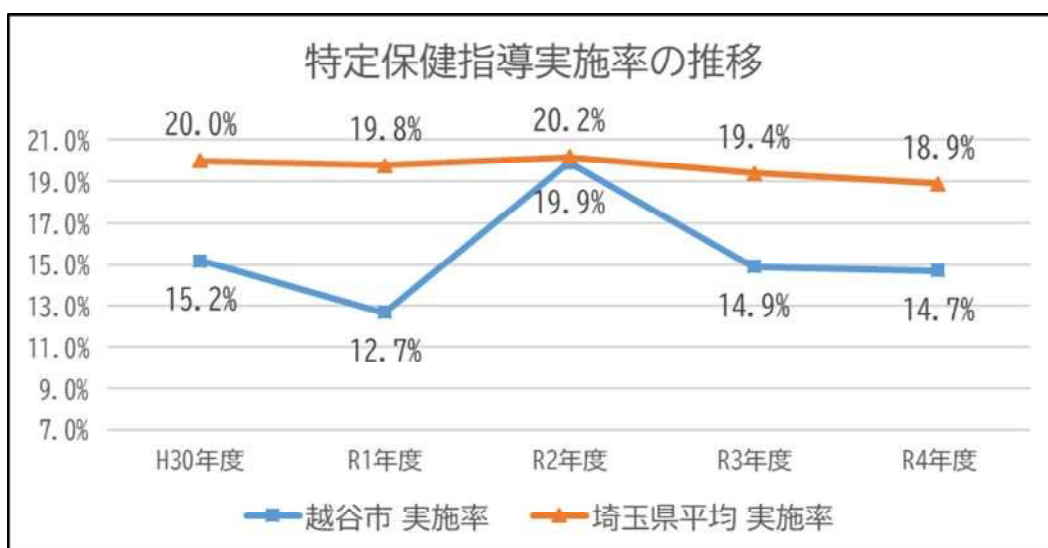
歩いた歩数や各種検(健)診の受診、健康教室の参加などに対してポイントを付与し、貯まったポイントによって抽選で市や県内の特産品等を提供する「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」を埼玉県と県内市町村とで共同で実施し、手軽に楽しみながら参加者の健康づくりを支援しています。



5. 特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された方に対し、食生活の見直しや適度な運動などで生活習慣を改善するプログラムを行う特定保健指導を実施しています。この保健指導により、生活習慣病を予防・改善し、対象者の健康増進と医療費の縮減に繋がっていきます。

令和5年度は参加者を増やすため、参加者へ抽選でいちご狩り券が当たるインセンティブを準備し、参加率の向上を図りました。

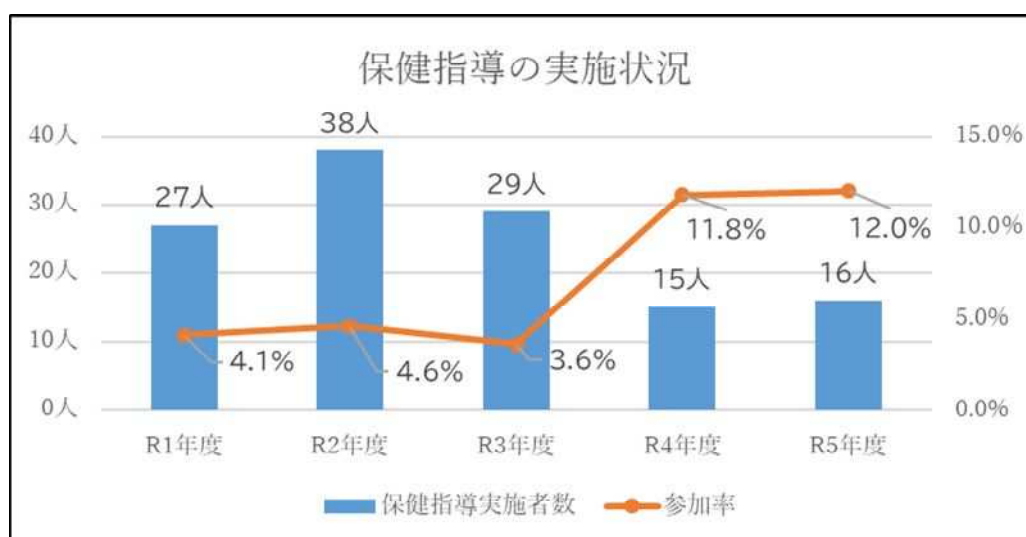


※令和5年度の実績は令和6年11月頃公表予定です。

6. 糖尿病性腎症重症化予防対策事業

特定健康診査の結果、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関への未受診者と受診中断者を医療に結びつける「受診勧奨」と、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化リスクが高い患者に対して「保健指導」を実施することで、糖尿病患者が人工透析へと移行することを防止しています。

この事業は、平成28年度から、埼玉県国民健康保険団体連合会・県内市町村との共同事業として実施しています。



※令和4年度から対象者の抽出において、かかりつけ医の推薦がある方のみを対象としたため、令和3年度以前と比べ参加者数は減少していますが、参加率は向上しています。

7. 健診異常値放置者・治療中断者重症化予防事業

特定健康診査の結果、血圧や脂質の値が受診勧奨値にもかかわらず、医療機関を受診していない方に対し、医療機関への受診を促す通知を送付し、生活習慣病が重症化することを予防しています。

令和5年度は、6月から8月に健診を受診した120名と9月から11月に健診を受診した311名に対し、通知を送付しました。

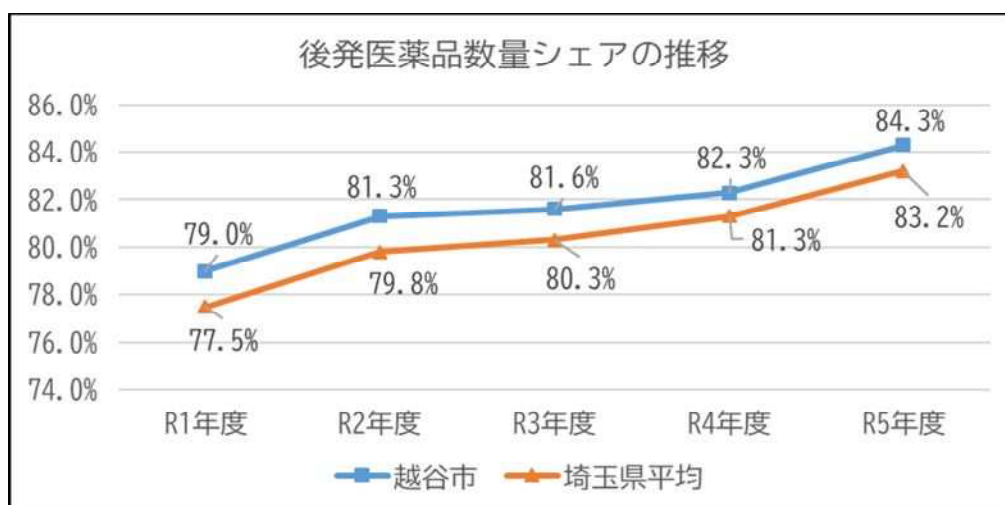
また、健診の結果、腎機能が低下している状態が推察され、慢性腎臓病(CKD)のおそれがあるにもかかわらず医療機関を受診していない73名に対し、通知を送付しました。

また、越谷市医師会様のご協力のもと、健診の結果、心房細動の所見があるにもかかわらず医療機関を受診していない8名に対し、通知を送付しました。

8. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知書

同一の効能・効果があり、新薬と比べて安価である後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用を促進するため、高血圧、脂質異常症、糖尿病に関する医薬品を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月の自己負担額を100円以上安くできる方に、利用差額通知書を年2回送付しています。

政府は、ジェネリック医薬品の普及が患者負担の軽減と医療保険財政の改善に資するとして、ジェネリック医薬品を積極的に推進しており、数量シェアを80%以上にする目標が設けられましたが、本市では令和2年度にこの目標を達成しています。



9. 重複頻回・服薬対策事業

同一疾病の診療で複数の医療機関に受診している方や同一薬効の調剤の投与を重ねて受けている方(本人)及びその家族に対し、保健師が適切な療養方法などの指導を行い、対象者の健康保持と早期回復を目指しています。

また、同一月内に10種類以上の医薬品の処方があり、複数医療機関の受診がある多剤服薬者に、服薬している薬の確認を促す通知を送付しています。

【重複頻回・服薬対策事業の実績】

年度	内 容	実施人数
令和5年度	文書による通知指導	36人
	電話指導	14人

保健事業の実績・評価一覧表(令和5年度)

アウトカムの実績値にある記号については以下のとおり
○:目標達成 ×:目標未達成 -:数値が確定していない項目

アウトプット(実施状況・実施量)				アウトカム(成果)				評 価	課 題
R5 年度目標値		実績値		R5 年度目標値		実績値			
1. 健康管理意識の向上									
①特定健康診査	受診率 60%以上	－	40.1% (6月末現在)	血圧有所見者の割合 44.4%以下	×	51.7%	○特定健診の受診率は 11 月の法定報告で確定するが、未達成の見込みである。前年度からは 1.4ポイント減少。 ○血圧有所見者の割合は令和4年度より 2.6 ポイントの減少、HbA1c 有所見者については令和4年度より 0.4 ポイントの増加。両項目ともに未達成となった。	○特定健診の受診率は、前年度より低下したため、受診勧奨方法や事業の周知方法を見直す必要がある。(特に、40～50 代への受診率向上、経年未受診者・不定期受診者への行動変容を促す対策が必要。 ○健診受診者の約半数が血圧・HbA1c の有所見者であることから、保健指導や受診勧奨等適切に繋げることが必要である。	
				HbA1c 有所見者の割合 44.4%以下	×	49.3%			
②特定健康診査の未受診者勧奨 (通知)	対象者への通知率 100%	○	100%	受診率 前年比 3ポイント以上の向上	×	1.5 ポイント減	○受診率を向上させるため、受診勧奨を業務委託により実施した。 ○健診未受診者をカテゴリー分けし、それぞれに合った内容の通知を送付することで受診への行動変容を促す勧奨を行ったが、受診率は伸びなかった。 ○R5 年度勧奨通知の発送数が前年度の 1/3 であったことが要因と考えられる。	○勧奨通知の発送数を前年度の約3倍の 30,000 件とし、不定期受診者・経年未受診者、新規対象者等効果的な対象者へ、特性別のメッセージを届けられるよう対象者の選定方法を工夫する必要がある。	
③特定健康診査の未受診者勧奨 (電話)	対象者への架電率 65%	×	35.7%	受診率 前年比 3ポイント以上の向上	×	1.5 ポイント減	○受診率を向上させるため、受診勧奨を業務委託により実施した。 ○架電率は目標に達していなかったものの架電できた方には前向きな回答が得られたことから効果的にメッセージを伝えることができた。	○電話勧奨の効果が低い男性や年代の低い層に対する勧奨方法を検討する必要がある。 ○実績を踏まえ、ターゲットごとに伝えるべきメッセージを精査し、また、電話後すぐの受診につながるよう集団健診の予約取次などの工夫も必要である。	
④人間ドック検診料助成事業	助成人数 850 人以上	×	685人	特定健診受診率への 換算率 1.72%以上	○	3.7%	○検診料助成の人数、特定健診受診率は未達成、換算率のみ達成であった。	○引き続き、検診料助成の周知に努め、特定健診受診率の向上に寄与できるよう事業を進めていく。	
⑤埼玉県コバトン健康マイレージ事業	前年度参加者数より 500 人以上増加	○	886人	1日 8,000 歩以上(1 カ月平均)達成した人数 年間 5,000 人以上	○	9,487人 (4月～12月)	○参加者の増加数、1ヶ月の平均歩数が1日 8,000 歩以上達成した人数ともに大幅に達成した。	○引き続き、コバトン健康マイレージ事業の周知に 努め、参加者の健康増進に寄与できるようにする。	
2. メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少									
①特定保健指導	実施率 60%以上	－	8.8% (6月末現在)	BMIが減少した 人の割合 前年比2ポイント向上	－	－	○特定保健指導の実施率は、まだ確定していないため不明だが、目標値の達成は難しい見込みである。 ○実施率向上に向け、初回面談の分割実施の日程を R4 年度の4倍(3日程→12日程)に増やしたことなどにより、R4年度の実施率14.7%を上回る見込みとなっている。 ○利用者に対し抽選でインセンティブがもらえるキャンペーンを実施し、利用率向上を図った。	○委託により事業を実施しているが、利用率が低迷している。(R4:14.7%) ○委託事業者との利用率向上に向けた共通認識をはかり、改善策を講じる必要がある。 ○ICT 面談や、集団健診会場における初回面談の分割実施等により実施の利便性を向上させる。	
3. 生活習慣病重症化予防の強化									
①生活習慣病重症化予防対策事業 (受診勧奨)	通知回数 2回 電話回数 1回	○	通知回数 2回 電話回数 1回	勧奨後の医療機関受診率 未受診者 20%以上 中断者 28.1%以上	×	未受診 26.4% 中断者 19.2%	○勧奨後の医療機関受診率については、未受診者は達成、中断者は未達成であった。	○R4 年度から通知の内容が大幅に変わったことにより一定の効果は出た結果となっているが更なる受診率の向上が求められる。	
②生活習慣病重症化予防対策事業 (保健指導)	参加者数 60人以上	×	16人	事業参加者のHbA1c値 の平均改善率 0.2 ポイント以上	○	0.5 ポイント 改善	○実施について目標値から大幅な未達成であった。推薦された対象者も142名と少なかったことも背景にある。 ○保健指導参加者のうち、データが確認できた9名の前後の HbA1c は 6.9→6.4 と 0.5 ポイント改善していた。	○目標達成に向け、参加医療機関に対し、事業の趣旨の理解及び推薦者を選定していただけるよう、事業周知を勧めることが必要と考える。	
③健診異常値放置者・治療中断者重症化 予防事業	保健指導実施人数 10人	×	0人 (通知 516 件)	事業対象者の 医療機関受診率 20%以上	×	19.7%	○保健指導は未実施であったが、生活習慣病(血圧・脂質)有所見者431名、CKD73名、心房細動8名の計512名に受診勧奨通知を発送した。 ○受診率は目標値に届かなかったものの、R4年度と比べ8.4 ポイント上昇した。	○R6 年度から国保年金課に保健師が配置されたことから、健診異常値放置者や治療中断者に対し、ターゲットを絞って保健指導を行っていく必要がある。	

アウトプット(実施状況・実施量)		アウトカム(成果)		評 価	課 題
R5 年度目標値	実績値	R5 年度目標値	実績値		

4. 医療費適正化対策の推進

①ジェネリック医薬品普及促進事業	差額通知回数 2回	○	2 回	数量シェア 80%以上	○	84.3%	○R2年度中に80%以上という国が掲げた目標を達成した。 ○ジェネリック医薬品に関する制度の普及がされたこと、差額通知の発送やジェネリック希望シールの配布などによる効果があったと思われる。	○今後も新たな対象者が見込まれることから、引き続き差額通知の発送等で被保険者に対し周知を行い、数量80%以上を維持していく。
②多受診適正化事業	通知回数 1回	○	1回	対象者の改善率 50%	－	令和5年度 は集計中	○R5 年度は対象者20名に対し、文書による通知指導を実施し、うち6名に対し、電話指導も併せて実施した。対象者のうち 9 名が、R4 年度も対象となった被保険者であった。	○対象者のうち約7割の人が前年度に引き続き指導の対象となっているため、継続対象者に対するアプローチ方法について検討する必要がある。
③重複・多剤服薬適正化事業	通知回数 1回	○	1回	対象者の改善率 50%	－	令和5年度 は集計中	○R5年度は対象者16名に対し、文書による通知指導を実施し、うち8名に対し、電話相談も併せて実施した。	○対象者のうち約7割の人が前年度に引き続き指導の対象となっているため、継続対象者に対するアプローチ方法について検討する必要がある。